

**建物の新・増改築や解体、用途変更には届け出が必要**

一般住宅や店舗、事務所、倉庫などの建物については、登記・未登記に関係なく、毎年1月1日時点で完成している「家屋」として、その所有者に次年度の固定資産税が課税されます。母屋などへの建て増しや、新たに建てられた小さな倉庫・小屋なども「家屋」となります。固定資産税の「家屋」とは次の3つの条件を満たしたのですが、一般的な建物はほとんど該当します。

- ①基礎工事を行い土地に定着している（土地定着性）。
- ②屋根と3方向以上を壁で囲まれ、風雨をしのいで外壁から分断された空間を持っている（外気分断性）。
- ③居住、作業、貯蔵などの用途に利用できる状態である（用途性）。

建物を新築や増改築した場合は、本庁・固定資産税課へご連絡ください。身分証明書を持参した調査員が、事前に連絡をして調査にうかがいます。

す。

また、建物を解体したときは「解家届」、住居などから店舗や事務所などに用途を変更したときは「用途変更届」の提出が必要です。届け出がないと、解体前や用途変更前の内容で課税される場合があります。

※詳細は本庁・固定資産税課（内線1156）、各支所担当課へお尋ねください。

**償却資産の申告は1月31日までに**

償却資産とは、土地・家屋以外の事業用の資産のことで、その減価償却費（額）は所得税法または法人税法による所得の計算上、必要経費または損金に算入されるものです。

償却資産を持っている人は、1月1日現在の償却資産の状況を毎年1月31日までに償却資産が所在する市町村に申告しなければなりません。また、申告するとき、法人は固定資産台帳や法人税申告書などをもとに、個人は所得税の申告（確定申告）にお

る減価償却明細や固定資産を管理している帳簿などをもとに、それぞれ申告してください。

なお、対象者には申告書類を12月中旬に送付しています。新たに申告が必要となる人で、申告書がない場合は送付しますので、本庁・固定資産税課へご連絡ください。

※詳細は本庁・固定資産税課（内線1152）へお尋ねください。

**農地・水保全管理支払交付金事業の新規参加地区を募集**

農地・水保全管理支払交付金事業は、①共同活動支援交付金と②向上活動支援交付金から構成されます。市では、同事業の新規参加地区を募集します。なお、この事業の支援を受けるためには、集落で活動組織を設立して市と協定を結ぶことが必要です。また、農業振興地域内の農用地でないと対象なりません。

①共同活動支援交付金：水路の草刈り・泥上げ、農道の砂利補修などの農業用施設

の維持管理に対する支援。

を行いましたので、関係図書

を次のとおり縦覧します。

- ▼都市計画の種類Ⅱ①本渡都市計画道路3・5・6号下川原茂木根線②同3・6・10号今釜本渡港線。
- ▼内容Ⅱ市決定道路の変更と追加。
- ▼縦覧時間Ⅱ午前8時30分から午後5時15分まで（土・日曜日、祝日は除く）。
- ▼縦覧場所Ⅱ本庁（別館）・都市計画課。

※詳細は本庁（別館）・都市計画課（内線2627）へ。

**公的個人認証サービスの電子証明書の発行を受けている人へ**

公的個人認証サービスの電子証明書の有効期限は、発行の日から3年間となっています。平成21年度に手続きをした電子証明書は失効することとなりますので、引き続き利用を希望するときは、本庁・市民課または牛深支所・市民福祉課で、更新の手続きを行ってください。

※詳細は本庁・市民課（内線1105）または牛深支所・市民福祉課へお尋ねを。

**山で木を伐採する人へ**

例年、農閑期に入ると、山の間伐やクヌギの伐採作業中の死亡事故が発生しています。

事故を防ぐためには、2人以上で作業を行い、木を倒す方向に人がいないか確認し、倒すときは合図をしましょう。

**本渡都市計画道路（変更）を決定しました**

市で手続きを進めています。本渡都市計画道路の変更について、都市計画決定の告示

**外国人交流会の参加者募集**

市では、外国人にも暮らしやすいまちを目指し、外国人の人権について考え、外国人のネットワークづくりを目的に、交流会を開催します。

外国人どうしの輪を広げ、日ごろの悩みを相談できる仲間をつくりませんか。

- ◆と き = 1月21日⑨ 午前10時から正午まで
- ◆ところ = 市男女共同参画センターぽぼらす
- ◆対象者 = 市内に住む外国人。
- ◆内 容 = 図書館の利用方法の案内、フリートークなど。
- ◆申込方法 = 名前、性別、出身国、日常会話ができる言語、連絡先(住所、電話番号、



電子メールアドレス)、託児希望の有無(希望有の場合は子どもの名前、月齢)を記入し、市男女共同参画センターぽぼらすへ申し込んでください。

【電 話】⑩8200 【FAX】⑩3055  
【電子メール】danjyokyodo@city.amakusa.lg.jp

【問い合わせ先】市男女共同参画センターぽぼらす ☎⑩8200

**非常勤職員を募集します！**

【学芸員】【事務補助嘱託員】

■応募資格

- ①学芸員…学芸員の資格を持っている人でパソコン検定3級程度の技能を持ち、普通自動車の運転免許を持っている人。
- ②事務補助嘱託員…パソコン検定3級程度の技能を持ち、普通自動車の運転免許を持っている人。

■予定人員 = ①1人②5人。

■勤務場所 = 天草アーカイブズ(五和支所内)や牛深・有明・新和地区などにある資料整理書庫。

■雇用期間 = 4月1日から平成26年3月31日まで。

■勤務時間 = 週29時間(火～金曜日の午前8時30分から午後4時45分まで〔祝日、年末年始を除く〕)。

■報酬(月額) = ①12万7,600円 ②10万3,800円。

■試験内容 = ①面接、作文②面接。

■試験日程 = 2月17日⑨午前10時から、本庁2階・庁議室。

■申込方法 = 市販の履歴書に必要事項を記入し、2月8日⑨(必着)までに〒863-2201 市内五和町御領2943番地 天草アーカイブズへ郵送または持参してください。



【問い合わせ先】天草アーカイブズ ☎⑩5515